

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

会社 花王プロフェッショナル・サービス株式会社
住所 〒131-8501 東京都墨田区文花2-1-3
担当部門 事業企画部
電話番号 03-5630-7141
FAX番号 03-5630-7130
推奨用途 食品添加物
使用上の制限 推奨用途以外の用途へ使用する場合は
専門家の判断を仰ぐこと。

製品名(商品名等)

パワースキッシュ

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性: 引火性液体 区分2
健康に対する有毒性:
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2B
生殖毒性 区分1A
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性、麻醉性)
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(肝臓)
区分2(中枢神経系)

※上記で記載のない危険有害性は、区分に該当しない又は分類できない

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気
眼刺激
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓の障害
長期にわたる、又は反復ばく露による神経の障害のおそれ

3. 組成及び成分情報

単一・混合物の区別

混合物: エタノールを主剤とする製剤

エタノールについて

含有量	67.9 wt%
化学名・一般名・別名	エチルアルコール(Ethyl alcohol) ,エタノール(Ethanol)
化学式／示性式	C_2H_6O / C_2H_5OH , CH_3CH_2OH
CAS No.	64-17-5
官報公示整理番号	(2)-202(化審法)
安衛法通知対象物質	該当(政令 No.61)

4.応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、安静にする。 めまいなどの症状がひどい場合は、直ちに医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	製品に触れた部分を水又は微温湯を流しながら洗浄する。 外観に変化が見られたり痛みがある場合には、直ちに医師の手当てを受ける。
眼に入った場合	直ちに清浄な水で15分以上洗浄した後、医師の手当てを受ける。
飲み込んだ場合	水でよく口の中を洗浄した後コップ数杯の清水を飲ませ希釈し、直ちに医師の手当てを受ける。

5.火災時の措置

消火方法	適切な保護具を着用する。 火元への燃焼源を断ち、可燃性のものを周囲から素早く取り除く。 アルコールなどの指定の消火剤を使用する。
適切な消火剤	水、粉末、炭酸ガス、アルコールム
使ってはならない消火剤	棒状放水

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
環境に対する注意事項	地面・河川・湖沼等に流入しないようにする。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	乾燥砂、土、その他の不燃物のものに吸収させて回収する。 少量の流出の場合には、大量の水で洗い流す。 大量の流出には盛り土で囲って流出を防止する。 漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。 付着物、廃棄物などは関係法規に基づいて処理をする。

7.取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策及び注意事項、安全取扱い注意事項 ・ 火気その他火源となる恐れのあるものに接近させたり、加熱しない。
-----	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蒸気の発散を抑え、換気に心掛け、作業環境を許容濃度以下に維持する。 ・ 容器はその都度閉栓する。 ・ 作業中は、帯電防止型の作業服、靴を使用する。
保管	技術的対策及び保管条件、容器包装材料 <ul style="list-style-type: none"> ・ 火気、熱源から遠ざけて保管する。 ・ 消防法上の貯蔵設備で保管し、風通しを良くして蒸気が滞留しないように保管する。 ・ 不燃性の気密容器にて、温度、湿度、遮光に注意し、冷暗所に保管する。 ・ 過塩素酸、過酸化ナトリウム、過酸化水素、クロム酸、硝酸等と一緒にしない。 その他、消防法などの関連法規に準拠して取扱い、保管する。

8.ばく露防止措置及び保護措置

管理濃度	設定なし
設備対策	静電気対策のため装置等は接地し、電気機器類は防爆型を使用する。 排気装置を設置し、蒸気が滞留しないようにする。 取扱場所の周囲には、高温、発火源となるものを設置しない。 輸送、攪拌、ポンプ等の装置にはアースを取るよう設備する。
許容濃度	1,000 ppm (TLV-TWA) : ACGIH [エタノール 100% として]
保護具	眼／顔面の保護具 : 保護眼鏡 手の保護具 : ゴム保護手袋 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣 呼吸用保護具 : 必要により有機溶剤用防毒マスク

9.物理的及び化学的性質

製品として	
物理状態	液体
色	無色 ~ 淡黄色透明
臭い	特有な芳香

エタノール 100%として

融点/凝固点	-114.5°C (融点)
沸点又は初留点及び沸点範囲	78.32°C (沸点)
可燃性	データ無し
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	下限: 3.3 vol% ~ 上限: 19.0 vol%
引火点	13°C (密閉式)
自然発火点	363°C
分解温度	データ無し
pH	データ無し
動粘性率	データ無し
蒸気圧	5878 Pa (20°C)

密度及び/又は相対密度	0.78493g/cm ³ (25°C)
相対ガス密度	1.59(空気=1)
粒子特性	データ無し
溶解性	水と任意に混合

10.安定性及び反応性

反応性、化学的安定性	通常の条件・取扱いにおいて安定である。
危険有害反応可能性	空气中で爆発性過酸化物を生成する事がある。次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニアと徐々に反応し、火災や爆発の危険をもたらす。硝酸、硝酸銀、硫酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤と激しく反応し、火災と爆発の危険をもたらす。ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤を侵す。
避けるべき条件	高温への暴露。
混触危険物質	強酸化剤、次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニア
危険有害な分解生成物	一酸化炭素

11.有害性情報

エタノール 100%として	
急性毒性	
経口	ラット LD50 6.2-17.8g/kg(区分に該当しない)
経皮	ウサギ LDLo 20g/kg(区分に該当しない)
吸入(蒸気)	ラット LC50 2000ppm/10h (31600ppm/4h)(区分に該当しない)
吸入(ミスト)	データ無し
皮膚腐食性/刺激性	
OECD TG404 試験において刺激性なし(区分に該当しない)	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	
OECD TG405 試験において、中等度の刺激性と評価され、1~3 日目に認められた角膜混濁や光彩炎などの症状は 7 日以内にほぼ回復(区分 2B)	
呼吸器感作性/皮膚感作性	データ無し
生殖細胞変異原性	
ラット及びマウスにおける優勢致死試験において陽性結果があるものの、極めて高用量での治験であり、再現性も認められておらず、変異原性試験においても陰性であることが報告されている。(区分に該当しない)	
発がん性	
IARC では「アルコール性飲料」としてグループ1に分類しているが、これはアルコール性飲料を習慣的に摂取するヒトの多数の疫学調査に基づいており、ヒトにおける嗜好的習慣的摂取のデータである。一方、ACGIH はエタノールを A3 に分類しているが、この評価に用いたデータは高用量で実施されており、より低用量での 2 年間の試験においては明確な発がん性は示されていない。(分類できない)	
生殖毒性	

一定量以上の飲酒による流産や胎児性アルコール症候群などのヒト胎児に対する悪影響が多数報告されている。ヒトに対するエタノールの生殖毒性のおそれ(区分 1A)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

エタノールの摂取による急性の毒性影響は中枢神経系の障害を、重度の中毒では筋失調、めまい、低体温、嘔吐など、大量摂取した場合には反射低下、呼吸または循環器不全などを及ぼし、場合によっては死に至ることがある。麻酔作用(区分 3)、気道刺激性(区分 3)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

「ヒトでアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての器官に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的器官は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化を経て肝硬変に進行する」の記載に基づき区分 1(肝臓)とした。また、「アルコール摂取により重度の身体的依存症となった場合、禁断症状に加え、アルコールを得るための意図的行動、および反射亢進が顕著となる」の記載に基づき区分 2(中枢神経系)とした。

誤えん有害性

データ無し

12.環境影響情報

エタノール 100%として

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性) 甲殻類(ネコゼミジンコ)の 48 時間 LC50=5012mg/L、藻類(クロレラ)の 96 時間 EC50=1000mg/kg などから区分に該当しないとされた。

水生環境有害性 長期(慢性) 難水溶性でなく(水溶解度=1.00×106mg/L)、急性毒性が低いことから区分に該当しないとされた。

残留性/分解性

データ無し

生態蓄積性

データ無し

土壤中の移動性

データ無し

オゾン層への有害性

データ無し

13.廃棄上の注意

残余廃棄物 引火性液体に関する注意事項の他、廃棄物処理の関係法規に基づき処理する。廃液を焼却処理する場合は、珪藻土等に吸着させて焼却炉で少量ずつ焼却するか、もしくは焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。

汚染容器・包装 引火性液体に関する注意事項の他、廃棄物処理の関係法規に基づき処理する。

14.輸送上の注意

取扱い及び保管上の注意の項の記載に従う。

容器漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷が無いように積み込み、荷崩れ防止を確実にを行う。

国内規制

陸上輸送 労働安全衛生法、消防法に定めるところに従う。

積載時には次の事項に注意する。

1) 危険物第 1 類及び危険物第 6 類、高圧ガスとの混載禁止

- 2) 運搬時の積み重ねは 3m 以下
- 海洋輸送 船舶安全法に従う。
- 航空輸送 航空法に従う。

国際規制

海上輸送(IMO の規定に従う)

国連番号 :1170
品名 :エタノール溶液
国連分類 :3
容器等級 :II

航空輸送(ICAO/IATA の規制に従う)

国連番号 :1170
品名 :エタノール溶液
国連分類 :3
容器等級 :II

15.適用法令

- 1) 消防法 危険物 第 4 類アルコール類 危険等級 II 水溶性
- 2) 労働安全衛生法 危険物 施行令別表第 1 危険物 引火性の物
名称等を通知すべき危険有害物 施行令第 18 条の 2 別表第 9
エタノール 含有量 67.9 wt%
名称等を表示すべき危険有害物 施行令第 18 条別表第 9
エタノール
- 3) 危険物船舶運送及び貯蔵規則
危険物告示別表第 5 引火性液体類
- 4) 航空法 施行規則第 194 条危険物告示別表第 1 引火性液体
- 5) 港則法 危規則第 2、3 条危険物告示別表第 1 引火性液体類
- 6) 食品衛生法 食品添加物

16.その他の情報

- ① 本データシートは、化学製品の工業的な一般取り扱いに際しての安全な取り扱いについての情報を集めたものではありませんが、全ての情報を調べたものではありません。
- ② 新たな情報を入手した場合は追加または訂正されることがあります。
- ③ 他の化学物質を混合したり、特殊な条件で使用する場合は、ご使用される方が安全性の評価を実施して下さい。
- ④ 本データシートは保証値ではありません。